

町職住近接奨励金の補助率の変更

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

本年度に限り「町職住近接奨励金」の補助率を引き上げます。

町は、今年度に限り、町外から町内の事業所に通勤している常用労働者の移住促進を目的にした町職住近接奨励金の補助率を引き上げます。

●補助率
変更前：対象手当の3分の2以内
変更後：対象手当の4分の3以内

●交付額
上限20万円(変更なし)
●交付要件
10月20日(火)から令和3年3月31日(水)までに転入者に対して手当などを支給すること。

離職者雇用・移住促進事業

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として移住する方に引越費用相当額を給付します。

●対象者
新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、町に移住する次のいずれかの方。
①離職した労働者のうち、町および近隣市町を勤務地として雇用され、町に移住する方
②地域おこし協力隊として町に移住する方
③町に移住し、町内企業（個人事業主含む）や農業者などの後継者となる方
④町外企業に在職しながら町に移住し、テレワークを実施する方

●引越対象期間
10月20日(火)～令和3年3月22日(月)
●給付額
給付の下限額は30万円です。
30万円を越える場合には、上限を50万円として、引越費用の実績に基づき給付します。

詳細は町ホームページをご覧ください。



町新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486
町商工会 ☎ 27-2456

町内の中小企業者向け融資制度の期限が迫っていますのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大に起因して、事業活動に影響を受けている町内の中小企業者向けの町独自の融資制度です。融資の実行期限は次の通りですのでご注意ください。

●融資の実行期限
12月30日(水)

詳細は町ホームページをご覧ください。



年末のパスポート発行

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

パスポートの年内受け取りは早めの申請を。

パスポート(旅券)の年内受け取り(12月30日(水)まで)を希望する方は、次の期日までに申請手続きを済ませるようお願いします。
申請書に不備がある場合などは、年内に受け取りができないこともあります。年末年始に旅行を計画される方は、早めの申請をお願いします。

●年内受け取りの申請期日
12月16日(水)16時30分
※年末年始は窓口の混雑が予想されます。余裕を持ってお越しください。

あつまるカードへポイント付与

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

10月末に対象となる全世帯に申請書を送付しています。届いていない場合はご連絡ください。



新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」の推進のため、町内限定のICカード「あつまるカード」に1世帯5,000ポイント(5,000円分)を付与します。

町内の消費拡大とキャッシュレス決済の推進が目的です。ポイント付与には、必ずあつまるカードが必要です。申請前に用意してください。ポイント付与の希望者は、下記の手順で申請してください。

- 対象者
世帯主または世帯主が指定するあつまるカードの所有者1人
- ポイント付与の条件
・あつまるカードを所有していること
・付与の申請者は原則世帯主であること
・申請日において世帯主が町内に住所を有していること
- 申請方法
世帯主(10月25日現在)に送付された申請書に必要な情報を記入の上、同封の返信用封筒で町に返信してください。
- 申請期間
令和3年1月29日(金)まで
※当日消印有効
- ポイント付与の流れ
①申請書を受理後、町とあつまスタンプ会で内容を精査します。
②町は申請者にポイントの付与日を記載した承認通知書を発送しますので、付与日を確認してください。ポイントは自動的に指定のあつまるカードに付与されます。
※申請書の実理から付与まで1カ月程度かかります。
- 付与ポイントの有効期限
令和5年3月31日(金)まで
- 注意事項
・ポイントの現金化はできません。
・あつまるカード以外のICカードにポイントは付与できません。
・関係書類を確実に届けるため、町内で住所が変わった場合は、必ず郵便局に転居届を提出してください。

あつまるカードの発行について	
新規発行手続き	
<ul style="list-style-type: none"> ・手数料：無料 ・発行場所：あつまスタンプ会事務局(町商工会内)および下記の加盟店 ・申し込み：入会申込書を記入し、即時発行(印鑑や身分証は不要) 	
[新規発行手続きが可能な加盟店] Aコープかみあつま折坂店、(有)小川商店、上厚真自動車整備工場、(株)中川商店、(有)蔵重自工、(有)市原精肉店、(有)東電機商会、岡部薬品、クスリのウエダ、(有)厚真燃料、厚真オートサービス(株)、まこと商事、ハマナスクラブ厚真藤井店、厚真園、(有)梅原商店、江戸っ子、ナイトスーパー徳永、こぶしの湯あつま、スナック愛結、Re:Spec、Olive、ホクレン厚真スタンド、Aコープ厚真店、潮騒、スナックSAKURA、ペットホテルHAYA、Oeuf、まちなか交流館しゃべーる、オートリペアナスノ	
再発行手続き	
<ul style="list-style-type: none"> ・手数料：300円 ・発行場所：あつまスタンプ会事務局のみ ・申し込み：再発行申込書を記入し、即時発行(ポイントは引き継がれます) 	

あつまるポイントの付与に乗じた詐欺にご注意ください

ポイントの付与に関して
このような依頼や要求をすることは
ありません！

- ・現金自動預払機(ATM)での操作の依頼
- ・付与にあたり、手数料の振込みの要求
- ・メールでの申請手続きの要請
- ・ポイントの現金化の依頼 など

不審に思ったら、最寄りの警察署か産業経済課経済グループまでご連絡ください。

町では、災害情報や町からのお知らせが放送される「防災行政無線」を無償貸与しています。

「もしものとき」は明日かもしれない | 問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎ 27-2481



防災のページ

冬季の防災対策について

近年、地球温暖化の影響などにより気候が温かいと言われてはいますが、北海道の冬は長く、とても寒いものです。町のごこ10年間の冬日（最低気温0度未満）の平均日数は、163日で年間の半分近くが寒く冷たい日となっています。また、真冬日（最高気温0度未満）の平均日数は52日あり、氷点下20度以下の極寒の日も多くあります。



この寒い季節に災害が発生し、電気・ガス・水道・燃料などのライフラインが断たれた場合、厳しい寒さは、被災者の生命を奪ってしまうかもしれません。

個人での冬の備えに加えて、近隣住民や自主防災組織における相互の助け合いなども必要となるでしょう。本格的な冬の到来前に、冬の災害対策について家族で話し合い、準備をしておきましょう。

冬の災害に備えておきたいもの

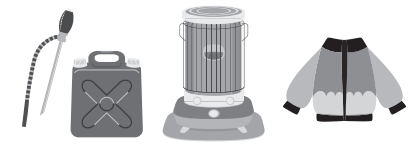
ライフラインが断たれた場合などに備えて、食料、飲料水など通常の備蓄品や防寒具、使い捨てカイロなどのほか、ポータブルストーブや灯油などの暖房器具を準備しておきましょう。

いつも備えておくもの

- 食料、飲料水
- 救急箱(常備薬・持病薬)
- 簡易トイレ
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- ライター
- 携帯用充電器
- 電池
- カセットコンロ、ガス
- 現金、貴重品
- 印鑑

特に冬に備えておくもの

- 使い捨てカイロ
- 防寒シート
- ポータブルストーブ
- 灯油、給油ポンプ
- 防寒具(帽子、手袋、ジャンパー、スキーウェアなど)
- 衣類(厚手のシャツ、ズボン、靴下など)



感染症対策

- マスク
- アルコール消毒液
- 石けん、ハンドソープ
- 体温計
- スリッパ
- ビニール手袋



避難の判断について

災害時に身の危険がある場合は、避難が原則です。一方、新型コロナウイルス感染症の終息のめどが立たない中、避難者が多く集まる避難所は、感染リスクが高まります。

自分が住んでいる場所(地域)にどのような災害リスクがあるのか、ハザードマップで事前に確認し、自宅の安全性や避難の必要性を検討しておきましょう。

自宅での安全確保が可能な場合、感染リスクがある避難所への避難は不要です。親戚や友人、知人宅など、避難所以外の避難先を検討しておきましょう。

車で外出するときには

冬は天候が急変することがあります。テレビやラジオなどで気象防災情報を確認し、暴風雪が予想される場合は、不要な外出を控えましょう。

やむを得ず外出する際には、車に防寒着や長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを準備しておきましょう。また、燃料が十分にあることも確認しましょう。

運転中に危険を感じたら、無理をせずコンビニエンスストアなどで天候の回復を待ちましょう。もしも吹雪など悪天候で動けなくなり、近くに人家や避難できる場所がない場合は、消防(119番)や警察(110番)に連絡してください。待機中は、マフラーが雪に埋まらないよう定期的に除雪し、窓を少し開けて換気するなど、車内で救助に備えてください。

安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

安平・厚真行政事務組合 ☎ 22-3151
住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

◎ 12月から3月はせん定枝の回収が有料です
11月末日で、せん定枝の「無料扱い」の資源回収を終了します。12月から来年3月までは有料となり、期間中はもやせるごみ用の有料指定袋(赤色)を枝に直接巻き付けて、火曜日にごみステーション横に出してください。

◎ 車両用計量器のメンテナンスに伴う臨時休場
車両用計量器のメンテナンスに伴い、以下の日程は臨時休場します。自己搬入の受け入れは行いませんが、ごみ収集(もやせるごみ)は通常通りです。

臨時休場：11月24日(火)終日

◎ 事務所工事に伴う受け付け場所の変更
事務所工事に伴い、受付員は事務所前のプレハブにいます。自己搬入で受け付けする時は、一度、車両計量器で停止した後、受付員の指示に従いゆっくりとプレハブまで前進してください。ご理解とご協力をお願いします。

◎ 年末年始の休業
年末年始は以下の通り休業します。

ごみ収集：12月30日(水)～1月3日(日)
自己搬入：12月31日(木)～1月3日(日)
※1月4日(月)から通常通り

ネット Net 119緊急通報システム

消防署厚真支署 ☎ 26-7119

11月1日からNet119緊急通報システムの運用を開始しました。

胆振東部消防組合(安平町・厚真町・むかわ町)では、11月1日からNet119緊急通報システムの運用を開始しました。

Net119とは、聴覚や言語機能に障がいのある方が、スマートフォンなどのインターネット機能を利用して、音声によらない緊急通報(火災や救急)を消防署へ行い、消防車や救急車の要請をするものです。通報は厚真町の消防署につながり、最寄りの消防署から出動します。

利用には消防署での事前登録が必要です。

- 登録できる人
次のすべてに該当する方
①町内在住で、聴覚または言語機能の障がいにより電話による音声での119番通報が困難な方
②GPS機能付き、インターネットメール送受信が可能なスマートフォン、タブレットなどを所有している方
※インターネットメールの受信制限をしている方は、制限の解除が必要です。

- 登録方法
利用を希望される方は、ご自身のスマートフォンなどを持参の上、消防署厚真支署で登録手続きを行ってください。
登録手続きには、氏名、生年月日、性別、住所が必要です。本人確認のため、運転免許証・保険証・障害者手帳などのいずれかをお持ちください。
※時間に余裕を持ってお越しください。
※データ通信料は利用者負担となります。
※ご本人による来庁が困難な場合は、ご家族などによる代理登録も可能です。

